

凡 例

この統計は、平成19年度における鳥獣保護及び狩猟行政に関し、各都道府県から提出された「鳥獣関係統計報告」を主体とし、これに環境大臣の許可権限にかかる鳥獣の捕獲件数等の資料を加え、集計とりまとめたものです。

平成22年9月

環境省自然環境局野生生物課

(注 記)

1. 単位は原則として、各表の右段または区分欄に（ ）書きで表示しています。
2. 金額にかかる単位について千円として整理しているものについては、各項目別に千円未満を四捨五入しています。
3. 比率については、小数点以下3位を四捨五入し、これを%として表示しています
4. 比較のため掲載している平成17年度、平成18年度の数値は、訂正等により過去の統計値とは異なっている場合があります。
5. 環境大臣の許可権限にかかる鳥獣の捕獲件数等は、平成19年4月から平成20年3月までに許可されたものについての値です。
6. 地方税法の改正により、平成16年度から狩猟者登録税と入猟税が一本化されて狩猟税となっています。
7. 本統計資料は、各都道府県からの報告を集計しており、個々の数値等に関しては当該都道府県へ問い合わせください。
8. 平成19年度より「網・わな」免許が分離されたため、当該部分の平成17年度、平成18年度の数値において、「網・わな」免許を「網」免許と読み替えて表記しています。
9. 平成19年度より「33特定猟具使用禁止区域・使用制限区域」を追加しました。